

7番 坂本 昇でございます。

平成28年台風10号の復旧復興の完遂に向けて努力され、また、昨年の台風19号被害に対しましても全力で取り組んでいる中居町長はじめ職員みなさんに敬意と感謝を表しながら次の2点について質問します。

1点目の質問は、岩泉町未来づくりプランについてであります。

本プランでは、人口減少、少子高齢化問題に正面から取り組み、職員力の向上に努めながら、住民との協働による持続可能なまちづくりをはかると定めております。

議会にも機会をとらえ再三にわたり説明をいただき、その意見・提言を組み入れていただいたこと、また、本構想策定のため日夜に及ぶご努力を傾注してこられた担当者をはじめ、関係各位に敬意を表するものであります。

本プランによる「咲かせよう！笑顔と希望にあふれる3つの花」、さらに、それを実現するための6つの重点プロジェクトや未来を創る10の希望プロジェクトなど町と住民が明るい未来を展望できる構想となっております。

今後は、本プランをいかに具現化し、実現、そして見え

る化に向けて推進していくかであります。

本プランは、進行管理のため、P D C Aサイクルの中で、その実効性を検証していくと定めております。

私もこのことが非常に重要であり、担当する室や課の壁を乗り越え、住民の声に耳を傾けた事業の推進が必要であると考えます。

そこで、本プラン推進のための適切な進行管理、P D C Aの具体的な取り組み内容についてお伺いします。

P D C Aを行うメンバーを改めて構成するのか、検証する時期（例えば半年ごとや四半期ごとなど）、部門別会議の設置や、住民とのコンセンサスの要否等々について、町長はどのように考えているのかご見解をお伺いします。

また、検証にあたって、職員間でP D C Aサイクルを行うことは、職員力の向上や意識改革につながり、町民の町政に対する期待も高まるものと考えますが、町長の見解を伺います。

2点目の質問は、健康づくり、介護予防についてであります。

健康づくりは、「未来づくりプラン」でも生きがいの花

の中で重点施策として定めており、介護保険については来年度第8期の事業計画策定が予定されています。

高齢化がますます進行する中、介護保険の予算規模は年々増加し、令和2年度の予算は前年比3.4%、保険給付費3.5%、繰入金は13.4%と伸びています。

議員と語る会でも、高騰する介護保険料や制度の在り方についての声も聞かれます。

町としては、必要とされる介護給付費の実態を見据え計画を立てると思いますが、その想定だけでは介護保険料の改善は難しいと考えます。

改善策は、介護予防であり、健康づくりではないでしょうか。つまり、高齢者になってからの予防策では、残念ながら後手になってしまいます。

そこで、健康の町宣言の原点に立ち返り、未来づくりプランや施政方針で掲げているように、誰もが望む健康増進の取り組みを着実に推進することこそ肝要と思います。

健康は自らが守る。その意識の高揚をはかるためにも、未来づくりプランに掲げている3カ年の数値目標を達成することが重要であります。

特に、特定健診受診率の向上については8.2ポイント

アップ、内臓脂肪症候群の割合を5.3ポイント引き下げ、野菜摂取量は一日あたり56グラムの増量、脳血管疾患の死亡率14.2ポイントの改善は是が非でも達成すべき目標値と思われます。

目標を達成するために、新年度はどのように取り組むのか具体的な推進対策をお伺いします。

また、未来づくりプランにおいては、10の希望プロジェクトの中の6つ目に保健活動と町内の購買活動の活性化を連動させたポイント還元システム事業をうたっております。この取り組みに対する考えをお示してください。

さらに、気になるのは小学生の朝食欠食割合であります。三歳児や中学生の朝食欠食割合は2%前後に対し、小学生は9.5%もの児童が朝ご飯を食べないで学校に行っている実態があります。健康管理上、問題がないのか、その対応についてお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。

7番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

はじめに、「未来づくりプラン」の進行管理の具体的な取組内容についてであります。当該プランを実効性のあるものとして推進していくためには、施策の効果を検証しながら「改善・改革」に努めていく必要があります。

このため、先ず担当課レベルで各種事業の効果検証や課題を整理しながら協議検討し、その内容を政策推進課で一元的に取りまとめ、庁内全体で共有しながら改善に向けて取り組んでいくなど、まさに議員御提案の職員間でPDCA（計画・実施・評価・見直し）を行うことは職員力の向上と意識改革にもつながるものでありますので、効果的・効率的な進行管理とその実効性の検証に努めてまいりたいと考えております。

また、この取組の内容につきましては、町総合開発審議会にもお示しをし、御意見を頂戴するとともに、次年度の予算編成にも反映される仕組みなど、新年度

において多角的に検討しながら取り組んでまいりたいと存じます。

次に、健康づくり、介護予防についてであります、議員御指摘のとおり町民の健康づくりは、医療費の抑制、健康寿命の延伸にも繋がる重要な事項と認識しております。

これまでの施策を通じて、脳血管疾患の死亡率が減少するなど一定の成果は上がったものの、さらに「自らの健康は自らが守る」という意識を高める必要があります。

町が定めた健康目標値を達成するため、検診カレンダーの活用、保健推進員の声掛け、「ピーちゃんねっと」の活用による検診日時等の周知徹底、未受診者を対象とした個別通知や保健師の訪問指導など、積極的に取り組んでまいります。

また、食生活改善推進員や保健推進員との協力体制

を拡充し、生活習慣病の予防や改善に向けた普及啓発の取組を強化、さらには調理実習を含めた健康教室などの充実に努め、先進地の事例等も参考にしながら、目標達成に向け取り組んでまいります。

次に、議員御指摘の「ポイント還元でガッチリ」プロジェクトは、受診率の向上や町内イベント等への参加者の増加など、町の活性化に資することが期待されます。

商工団体などの関係者とも十分に協議を進めながら、具現化に向けた課題を整理し、制度設計に取り組んでいく必要がありますので、前期の計画期間内において、先進事例の視察研修など、調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、小学生の「朝食欠食」への対応についてでございますが、朝食を欠食することは、脳の栄養不足状態が継続することになり、集中力の低下や学習意欲の停滞につながると言われております。

本年度、小学校全児童333人を対象とした生活調査を実施したところ、朝食を「あまり食べない」「ほとんど食べない」は10人で、その主な理由は「食べる時間がない」との結果でありました。

このことから、校長会議等を通じ、各校に「早寝早起き」の実践に向けた組織的な取り組みの再確認を行うとともに、栄養教諭の食育指導や学校保健だよりを通じて朝食を摂取することの重要性を周知するなどの対応を進めているところであります。

今後におきましても、さらに学校と家庭の連絡・連携を強め、児童、生徒の健康管理に努めてまいります。

以上で答弁を終わります。